

出雲圏域(農業)プロジェクト全体評価及び成果指標の達成状況(平成24年度)

達成状況判断基準: 100%以上→「達成」、80%以上100%未満→「概ね達成」、80%未満→「未達成」

NO	プロジェクト	全体評価(総括・検証)	成果指標と達成率					達成状況
			項目名	H24目標	H24実績	単位	達成率	
出雲-1	「出雲」産品の出荷システム構築プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品は、特に主力品目であるシャインマスカットの出荷量・販売額ともに昨年より増えたが、平均単価が低迷したため、特産品販売額はH24目標を下回った。一方で加工品開発は、規格外生柿とトマトを使用した2品を開発し、H24目標を上回った。 ・関西圏域での新たな販売拠点が確保され、一部店舗では、フェア取扱商品が定着化される等の波及効果もあった。今後、店舗拡大に伴う商品の安定した取扱量、取扱品目の拡大、特に商品が不足する冬期の対応等が課題。 ・出雲ブランド産品の「シャインマスカット」、「柿」の長期出荷に向けた各種貯蔵試験を実施しており、試験結果の検証、新たな貯蔵方法を確立する必要がある。 ・加工品開発では、吉本興業とのコラボ商品や規格外生柿を使用したカット干し柿商品が発売され、好評を得た。 	特産品販売額	2,297	2,076	百万円	90%	概ね達成
			出荷期間1ヶ月延長品目の品目数	0	0	品目	—	—
			加工品開発	1	2	品目	200%	達成
			新商品開発	0	0	品目	—	—
出雲-2	水田利用高度化プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・集落営農組織における園芸品目の導入推進を図った結果、11経営体等が延べ16品目に取り組み(2経営体等が4品目取りやめ)、H24目標を上回る品目数となった。農業産出額は、主力品目の米価の上昇もありH24目標を上回った。 ・作付モデル体系では、2法人が水稻育苗ハウスを使用した「スナップエンドウ」と「あすっこ」に取り組んでおり、今後の経営分析も含めた検証により普及モデルを確立する。 ・「つや姫」の栽培面積は、H24年産から倍近く増加することから、特別栽培基準、栽培層の遵守や荷受体制の整備に向けた検討が必要。 	水田利用高度化作付体系モデル実践経営体数	2	0	経営体	0%	未達成
			集落営農・担い手への園芸品目の導入数(販売園芸品目の拡大)	42	48	品目	114%	達成
			斐川町の農業産出額	324,000	348,760.0	万円	108%	達成
出雲-3	耕畜連携による夢とロマンのある「いずも型畜産」の確立プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・米の生産調整の関係もあり、飼料用米、WCS栽培面積ともにH24目標を下回った。(飼料用米栽培面積は、H23年産と比較して289haと若干面積が減少) また、まい米牛飼養頭数の増加、こめたまごの生産量は、いずれもH24目標を達成した。 ・WCS栽培面積は、H23年産と比較して54haと生産面積が拡大し、54ha分を出雲市内の畜産農家へ供給出来たが、更なる増産体制に向けてWCS飼料の飼料用米やWCS飼料の配合割合、配合場所、給与時期の確立等が必要。 ・こめ育ち畜産物では、飼料用米給与農家(まい米牛)での各種調査を実施しており、試験結果の検証と生産者確保が必要である。一方、米育ち牛乳の生産拡大に向けては、試験実施による乳成分の検証、販売・流通も含めた検討が必要である。 	飼料用米栽培面積拡大	300	289	ha	96%	概ね達成
			WCSの栽培面積拡大	60	54	ha	90%	概ね達成
			まい米牛の生産拡大	130	130	頭	100%	達成
			こめ育ち牛乳の生産拡大	0	0	t	—	—
			こめたまごの生産拡大	650	650	t	100%	達成
出雲-4	新たな担い手育成プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・年間認定就農者数は、国の支援制度の効果もあり、H24目標を大きく上回り、農業生産法人(設立)数もH24目標を上回った。また、農業サポーターはH24目標設定はなかったが、ブドウ生産者3戸に派遣することができた。 ・H25新規就農者4名が貸し付けハウスの現地でのマッチングで、10棟を使用する予定であるが、ハウスの中には修繕が必要なものもあり費用負担の調整が必要。 	年間認定就農者数	4	12	人	300%	達成
			農業生産法人(設立)数(累計)	30	40	法人	133%	達成
			農業サポーター年間派遣農家数	0	3	戸	∞	達成
出雲-5	安心・安全・環境調和の農業推進プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮型農業への取組として、養液土耕栽培実証ほ、水稻の無農薬栽培実証ほ、つや姫の展示ほ等を設置し、生育調査、巡回指導を実施したが、特別栽培米(つや姫)の作付面積については、管理、手続き等が煩雑という理由で、栽培面積が拡大せず、H24目標を大きく下回った。 ・つや姫については、H25年産栽培層も策定されたことから、生産者確保のため、推進活動、荷受先の検討等に取り組む必要がある。 ・「生きものマーク」創設、エコファーマーの組織化に向けて、引き続き関係機関と継続して検討を進める必要がある。 	「生きものマーク農産物」の創設	—	未創設	—	—	
			特別栽培米の作付面積	150	62	ha	41%	未達成